

平成19年度 東洋町教育委員候補者公募要綱

〒781-7414 高知県安芸郡東洋町生見758-3

東洋町役場 総務課 TEL 0887 - 29 - 3111

平成19年度 東洋町教育委員候補者の公募を次のとおり実施する。

平成19年6月28日

1. 募集人員 教育委員候補者 2名

2. 応募

(1) 当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者

(2) 次の欠格事項の一つに該当しないもの

破産者で復権を得ない者

禁錮以上の刑に処せられた者

3. 公募期間及び方法

(1) 受付場所

〒781-7414 高知県安芸郡東洋町大字生見758-3

東洋町役場本庁及び甲浦支所、野根支所で受付

(2) 応募受付

受付期間 平成19年6月29日 ~ 平成19年7月12日までの期間です。

受付時間 本庁は、平日の午前8時30分 ~ 午後5時30分までの受付です。
支所は、平日の午前9時 ~ 午後5時までの受付です。

郵送受付 平成19年7月12日到着分までを受付します。

メール 平成19年7月12日午後5時30分までに到着分を受付します。

(3) 公募方法 町内で配達される新聞に折り込みを行います。

東洋町のホームページに掲載します。

(4) 応募用紙

東洋町役場本庁、甲浦支所、野根支所に置いてあります。

東洋町ホームページから、ダウンロードできます。

応募用紙は、記載漏れが無いよう注意して下さい。

4. 審査の方法

町長は、教育委員候補者に了解を得た後、町議会の承認を得て教育委員に任命します。

5. 教育委員の任命

(1) 委員は、東洋町の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術

及び文化に関し識見を有するもののうちから、東洋町の長が、議会の同意を得て、任命します。

- (2) 委員の任期は、退職した委員の残任期間です。
- (3) 委員の互選により、教育長に選出される可能性があります。

6 . 参考（教育委員の職務権限）

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第23条に規定する下記の教育委員会に関する事務を行います。

教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

教科書その他の教材の取扱いに関すること。

校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

学校給食に関すること。

青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

スポーツに関すること。

文化財の保護に関すること。

ユネスコ活動に関すること。

教育に関する法人に関すること。

教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。

所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

7 . その他 詳細は、東洋町役場 総務課にお問い合わせください。

TEL 0887 - 29 - 3111